

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 小項目ごとの評価に関する検討結果

- 小項目評価にあたって考慮した事項
- ◎ 判断理由
- ※ 委員意見

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

平成 28 年度計画	小項目 番号	自己 評価		委員会 評価	判断理由・コメント（案）
提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化	1	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年度から強化してきた体制のもとで、企業の課題を把握し、解決につながる支援（受託研究、依頼試験、機器開放など）を提案する「提案型企業支援」を推進した結果、年度計画に掲げる全ての活動・成果目標値をクリアし、事業収入も確保した。 ● 「ご利用に関するアンケート」で、産技研の利用目的全体に関する満足度を調査した結果、88%の企業から「おおむね満足」との回答を得ており、平成 24 年度の地方独立行政法人化以降、実施してきた新体制による支援の効果が十分発揮できた。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
「出かける」活動の推進	2	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地相談件数について、顧客拡大チームを解消したために設置前のレベルに戻ったが、平成 24 年度の地方独立行政法人化以降、一貫して取り組んできた「待ち」から「攻め」への企業支援体制は、年度目標である 500 件を超える実績により維持した。 ● 現地相談により把握した企業ニーズは、研究テーマの設定や機器整備計画に役立てられており、結果、依頼試験や受託研究につながっている。 ◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
ニーズの把握と顧客満足度の検証	3	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ニーズの把握と顧客満足度の検証」について、平成 27 年度に引き続き、「初回登録時アンケート」、「ご利用に関するアンケート」、「イベントアンケート」等を実施し、顧客ニーズの把握等に努めた。また、「ご利用に関するアンケート」については、電子ファイルによる回答を導入し、回答率が平成 27 年度の 1.4 倍に向上した。 ● 産技研が開発支援した製品の売上高に対する産技研の寄与をたずねたところ、22 社から回答があり、1 社あたりの平均寄与額が、約 1,715 万円と平成 27 年度の約 4.7 倍になった。 ● 展示会等に積極的に出展し、企業との交流を促進するとともに、見学会やラボツアーを開催して、産技研の利用を促進した。併せて、法人役員がリーディング企業の経営者から直接ヒアリングを行い、ニーズの把握に努めた。 ◎ これらの取組みは、企業ニーズの把握と顧客満足度の検証を行うことによって、サービスの改善と提案型支援に活かされており、また、年度計画の冒頭に掲げた「企業支援研究」の推進に関し、大きく前進した結果が得られたとして、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。 ※ アンケート項目に平均寄与額が入っていることは、着眼点としては非常に良いが、定義が曖昧であるため、定義を明確にすることで、今後、大々的に宣伝することができる。また、アンケートの回収率が 10%あがったが、回答していない 6 割にも大事な意見があると考えるので、さらに回収率をあげるように努められたい。

積極的な情報発信	4	Ⅲ	≠	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 展示会への出展や見学会の実施に加え、広報チームを中心に、「成果事例集の作成」、「ホームページのリニューアル」等、様々な活動に取り組んだ。特に、成果事例集は、産技研の支援実績の見える化が促進され、利用者にとって分かりやすいものとなった。 ● 「業界団体等への情報発信・協力件数」の目標 475 件を超える 730 件であった。 ● 研究員が行ってきた、工業標準化活動への貢献が認められ、経済産業大臣賞を受賞した。 <p>◎ 日本防錆技術協会の支援の一環として、研究員が行ってきた工業標準化活動への貢献が認められ、経済産業大臣賞を受賞したことについて、高く評価する。</p> <p>◎ これらの取組みは、業界団体・研究会の人材育成、広報、情報収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の技術支援情報を広く企業に発信するとともに、技術普及の機会を拡大し、また、顧客の増加にもつながっていることから、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「Ⅲ」を上回る「Ⅳ」評価になると判断した。</p>
「つなぐ」取組の推進	5	Ⅲ	＝	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● MOBIO とは、平成 27 年度に引き続き、MOBIO-Cafe（産技研技術セミナー）の共催や、各種表彰事業における技術評価等を実施した。 ● 大阪産業デザインセンターと BMB 共同運営の協議、調整を行い、SNS を活用したつなぐ取組を行った。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
<p>新たなサービスの実施</p> <p>①依頼試験 ②設備機器開放 ③受託研究 ④技術者育成 ⑤製品開発支援</p>	6	Ⅴ	＝	Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術サポートセンターを創設し、従来専門各科が行っていた依頼試験 278 件を実施すると共に、研究員に対する技術伝承を行った。 ● 「設備開放」において、利用時間延長制度の対象施設を拡大し、さらなるサービスの充実を図った。「簡易受託研究」については、369 件と昨年度の約 2.9 倍に伸びた。また、「プレ研究制度」を導入し、39 件の活用があり、うち 26 件が受託・共同研究につながった。 ● 「製品開発支援」については、公募型共同開発事業において、平成 26 年度に採択した 5 件が終了し、全体として大きな成果を得た。平成 27 年度に採択した 2 テーマについては、1 テーマが材料の問題でやむなく中断することになったが、平成 28 年度に、新たに 1 件を採択し、企業の製品開発支援に取り組んだ。 <p>◎ 中小企業支援の見える化、技術伝承、人材育成、収入の確保の観点から、定型的な依頼試験や設備開放を担当する技術サポートセンターを新たに創設したことによって、職員の研究時間の確保に努めるとともに、法人収入の確保に貢献し、また、これまで長年支援業務に携わっていた職員からの技術伝承を行ったことについて、高く評価する。</p> <p>◎ 平成 26 年度に採択した 5 件の公募型共同開発事業の成果がでていたり、企業が受託研究を利用しやすくするためのプレ研究制度が活用された結果、受託研究や共同研究にも繋がっていることは評価に値し、簡易受託研究の件数も、目標値・前年度実績ともに、大きく上回っていることから、自己評価の「Ⅴ」は妥当であると判断した。</p> <p>※ 設備機器開放利用時間の延長は、対応する従業員の労働時間の延長にもなるため、働き方改革が言われている中、時間の延長がそのまま評価に繋がるわけではない。利用時間の延長が利用者の満足度に繋がるのか、ニーズを認識した上で、時間よりも顧客満足度を大事にしてほしいと考える。</p>

<p>既存サービスの充実 ①技術相談</p>	7	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「技術相談」について、活動量において、7万件近い件数を維持するとともに、質においても「技術相談」では、90%を超える利用者が「おおむね満足」と回答した。 ● 顧客拡大チームの解消により未利用企業の訪問数は減少したが、現地相談に関する目標を→達成した。 ● 技術相談窓口の輪番制採用により、知識の共有化が進み、相談案件をよりの確に研究員につなげることができるようになった。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
<p>既存サービスの充実 ②依頼試験 ③設備機器の開放</p>	8	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● テクニカルシートの発行は11件で、当初目標(20件)を下回ったが、利用者ニーズに合わせた機器利用技術講習会を245件開催し、設備機器の顧客拡大を図った結果、依頼試験及び設備機器開放件数の合計は、目標の14,000件を大幅に上回った。 ● 産技研が保有する様々な分析装置や試験機を一同に紹介し、その特徴を理解し有効に利用してもらうため、専門分野に特化したラボツアーを、平成27年度に引き続き実施した。(平成28年度実績：13件35回開催) <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
<p>既存サービスの充実 ④受託研究</p>	9	Ⅲ	≠	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術相談等における提案活動に加え、契約事務において、企業の要望に柔軟に対応した結果、簡易受託研究を除く受託研究件数は、目標値を大きく上回る60件の実績を挙げた。 ● 「ご利用に関するアンケート」で受託研究の利用企業の満足度を調査した結果、79.2%の企業から「おおむね満足」との回答を得た。 <p>◎ 技術相談等における提案活動に加え、契約事務において、企業の要望に柔軟に対応した結果、簡易受託研究を除く受託研究件数が、目標値の1.5倍と、大きく上回る成果を挙げた。</p> <p>◎ これらの取組みは、企業における新技術・新製品あるいは製造における技術課題の解決、改善を図り、また、産技研が有する技術シーズの実用化、高度な技術開発を目的として企業との共同研究に繋がり、結果、顧客の満足度を高めたことは、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「Ⅲ」を上回る「Ⅳ」評価になると判断した。</p> <p>※ 受託研究の件数が伸びていることは、新制度の技術サポートセンターの導入が、うまく寄与していると考ええる。</p>
<p>既存サービスの充実 ⑤顧客の利便性向上</p>	10	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客目線での利便性向上を図るため、依頼試験の受付や料金収納システムについて、他の公設試験研究機関との情報交換を行った。 ● 市工研との統合を目前にひかえ、統合後の顧客利便性の向上について、検討を進めた。具体的な取組みとして、プレ研究制度の導入や開放研究室での共通の工作室の整備を行った。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>

<p>企業の新技术・製品開発のニーズに応える設備機器の整備</p>	<p>11</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>=</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「企業の新技术・製品開発のニーズに応える設備機器の整備」を行なうため、「マーケティングシート」を活用し、企業ニーズを反映した機器の整備に努めた。また、特定分野の機器の複合的な利用を提案するため、4つの機器センターを運用した。 ● 機器利用講習会について、目標値を上回る245回開催し、設備機器の利用普及に努めた。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
<p>基盤技術や成長分野の技術者育成等、インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援、技術支援のフォローアップ</p>	<p>12</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>=</p>	<p>Ⅲ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「企業の技術者育成」について、オーダーメイド型の講習会・技術者研修により、技術者の育成を行った。特にオーダーメイド型講習会については前年度開催回数を上回る12件を開催し、企業ニーズに応じた内容による実施に努めた。 ● 「インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援」については、従来の支援の継続に加え、開放研究室に中小企業診断士をコーディネーターとして採用し、ビジネスとしての観点から助言した。 ● 入居者の利便性向上のため、共通で使用できる工作室を設置したが、インターネット利用環境の整備については年度後半に着手したものの、年度内に完了しなかった。 ● 産技研の利用が企業に貢献した成果を「見える化」するため、成果事例集第2版を作成した。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。</p>
<p>戦略的テーマに関する研究開発 ①研究開発の重点化、②企業への共同研究等の提案</p>	<p>13</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>=</p>	<p>Ⅳ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「企業への共同研究等の提案」について、「企業支援研究」に注力することを年度計画の方針として前文で、明確に打ち出し、職員が共有した。また、事務手続きにおいても特許契約や秘密保持契約へ柔軟に対応した。 ● 新たなプロジェクト研究として、「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げた。 ● 「ご利用に関するアンケート」において、受託研究・共同研究については「おおむね満足」との回答が79.2%という結果となった。 ● 競争的研究資金の応募件数の目標を、達成した。競争的研究資金の獲得について、採択件数が10件で、実施件数は、過去5年間のうちで最多となる48件となった。 <p>◎ 共同研究企業や競争的研究資金の外部審査において、産技研の技術力が評価されていることの表れであると考える。</p> <p>◎ これらの取組みにより、新たなプロジェクト研究として「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、医工連携を積極的に推進されたことは、産技研の機能強化、職員の能力向上に繋がる。また、これら研究開発を行うに当たって、競争的研究事業に積極的に応募した結果、外部資金の獲得件数が過去最多となったこともあり、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。</p> <p>※ 役員自らがリーディング企業からヒアリングし、フィードバックしたことは戦略的に非常に良い。また、競争的研究資金獲得も重要ではあるが、公設試の立場としては、企業へのサービスがより重要であると考える。</p>

<p>戦略的テーマに関する研究開発 ③研究開発成果の評価と共有・活用</p>	14	Ⅲ	=	Ⅲ	<p>● 平成 24 年度の地方独立行政法人化後に構築した研究テーマの決定・評価プロセスを引き続き運用し、基盤研究及びプロジェクト研究それぞれについて、定期的に報告会を実施し、研究成果の所内共有を行うとともに、企業への技術移転という出口を見据えて、進捗確認を実施した。</p> <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p>
<p>研究開発成果の提案と技術移転 ①研究開発成果の技術移転・情報発信の促進、②大学の研究開発成果の橋渡し、③知的財産権を活かした企業支援</p>	15	Ⅳ	=	Ⅳ	<p>● 「知的財産権を活かした企業支援」について、知財ポリシー検討委員会を設置し、法人の「知的財産ポリシー」を策定した。また、特許推進チームが、外部講師等を招聘し、実践的な研修を実施した結果、知的財産権出願件数の大幅な増加につながった。</p> <p>● 「研究成果の技術移転・情報発信の促進」のため、学会発表、論文投稿、講習会等での情報発信に積極的に取組み、目標を大きく上回る実績件数を挙げた。</p> <p>◎ これらの取組みは、法人の「知的財産ポリシー」が策定されたことにより職員の知的財産に対する基本的考え方が統一され、併せて、特許推進チームが外部講師等を招聘し、実践的な研修をすることで職員のスキルアップになり、結果、知的財産権出願件数が大幅に増加したことは、年度計画を上回る成果であったとして、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 論文投稿件数を目標値設定としているが、投稿件数ではなく、受理件数とすべきではないかという疑問が少しある。平成 28 年度は、結果的に投稿した論文は全て受理されているとのことではあるが、次期中期計画の策定時に検討しても良いかもしれない。</p>
<p>連携の促進 (1)行政機関、金融機関等との連携による多様な支援、(2)産学官連携の推進、(3)広域連携の着実な推進、(4)地域との連携と社会貢献</p>	16	Ⅳ	=	Ⅳ	<p>● 平成 27 年度の大阪信用金庫に続き、池田泉州銀行と包括連携協定を締結。大阪信用金庫とは「製造現場に強くなる講座」の講師を派遣するなど連携を強化した。また、両金融機関と「地域を支える次世代加工技術者育成事業」のオープニングセミナーを共催するなどの取組も新たに行った。</p> <p>◎ これらの取組みは、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向けた支援として、十分な実績をあげている。また、行政機関、金融機関、商工会議所、業界団体、大学など、多様な機関と連携したことは、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 行政機関との連携のうち、大阪府警察本部との連携については非常に注目しており、サイバーセキュリティ対策の具体論の展開について期待する。</p>
<p>大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進 (1)経営戦略の一体化に向けた取組、(2)業務プロセスの共通化に向けた取組、(3)研究開発における連携の推進、(4)技術支援サービスや情報発信等における連携の推進</p>	17	Ⅳ	=	Ⅳ	<p>● 副首都推進本部会議において、「スーパー公設試」の設立について、大阪産業技術研究所（仮称）設計タスクフォースとして、検討結果を報告した。これに基づき、平成 29 年 4 月 1 日統合に向け、精力的に WG や合同役員会、府市を加えた四者会議を開催し、統合の作業を進めた。また、逐次、職員説明会を開催し、職員の疑問に答えた。</p> <p>◎ これらの取組みによって、9 月議会で統合が可決されてからの非常に限られた期間の中、統合に向けた取組みが円滑に進められ、また、通常の研究業務と並行しながらの統合作業であったにも関わらず、4 月 1 日に滞りなく法人を発足させたことは、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 統合業務について、業務プロセスの内容が少し見えにくい部分はあるが、トラブルなく順調に 4 月 1 日に新法人を発足させることができたことは、称賛されるべきことである。シナジー効果として、新法人の今後の拡大を期待する。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

平成 28 年度計画	小項目 番号	自己 評価		委員会 評価	判断理由・コメント（案）
自主的、自律的な組織運営 (1)組織マネジメントの実行とPDC Aサイクルの確立、(2)予算執行や人 事制度の効果的な運用、(3)積極的な 営業展開等を実現する組織体制	18	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種会議のうち、業務運営会議については、従来月2回の開催であったものを月1回開催とし、業務負担軽減を図った。一方、情報の共有化については、所内掲示版を活用し、職員まで情報がきちんと伝わるよう配慮した。 ● 人事面では、研究職6名をはじめ、事務職2名、技術専門スタッフ3名を計画的に採用するとともに、短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフ（事務5名）を活用した。 ● 平成 28 年度より、新たに医工連携「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、研究開発事業と医工連携参入支援事業に所属横断体制で取り組んだ。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ これまで審議した項目も含め、マネジメントに関する項目は、適切に実施したことが「Ⅲ」の評価となる。これを適切に実施することで、他のところで効果が現れてくると考える。</p>
職場、職員の士気を高め、職員の能力 を向上させる取組 (1)人事評価の人事・給与への反映、 (2)職員へのインセンティブ、(3)職員 の人材育成	19	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「人事評価の人事・給与への反映」について、平成 26 年度より実施した人事評価制度の見直しを行った。また、「職員表彰制度」については、平成 29 年 4 月より、法人統合されるため、6 月と 3 月の 2 回表彰を行った。さらに、「職員の人材育成」については、平成 27 年度に新たに設けた「留学制度」への応募者はなかったが、産総研に職員を派遣し、技術の習得を図った。 ● 分析技術伝承のため設置した高精度分析チームで、共同分析に 3 名参加し、3 名とも全元素良好な結果として、認定証を授与された。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価が妥当と判断した。</p> <p>※ 女性に関する記載が見受けられなかったが、ダイバーシティの観点も必要であると考ええる。</p>
業務の効率化	20	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 産総研総務事務システム（I PKシステム）については、市工研との統合に伴う法人名変更及び組織改編等のシステム設定変更等について、業者と調整を行いながら 3 月中に実施した。 ● 「物品購入の負担軽減」については、理化学機器、事務用品、薬品などの消耗品等を総務課で取りまとめて購入手続きを行う「集約発注制度」を平成 28 年 10 月より本格実施し、発注にかかる事務の効率化及び経費削減を図った。 ● 「施設の大規模改修業務」について、CM（コンストラクション・マネジメント）業者と契約を締結し、改修計画の基本計画書及び仕様書等の策定を行った。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価が妥当と判断した。</p>

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

平成 28 年度計画	小項目 番号	自己 評価		委員会 評価	判断理由・コメント（案）
1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等	21	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己収入全体では、前年度に比べ約 1,700 万円減少したが、JKA など機器整備の補助金収入を除くと逆に約 3,880 万円の増となっている。また、事業収入も約 540 万円増という成果を得たが、当期末処分損失は約 164 万円となった。 ● 従来、設備開放収入と依頼試験収入に頼ってきた収入構造が、外部資金研究費の増加により、3 本立ての安定した収入構造に変化しつつある。 ● 外部資金の獲得については、採択率は、昨年度に比べ下がったものの、実施件数は、48 件と過去 5 年間で最多となった。 <p>◎ これらの取組みは、国、財団法人等が実施する提案公募型研究等への応募をサポートする所内の体制を具体化し、積極的に応募した結果として、応募件数が目標を上回った。これに伴い、外部資金研究費の増加によって、より安定した収入構造に変化しつつあることから、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「Ⅳ」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 外部資金に関して、外部資金額と研究件数は比例してバランスがとれているのか、そういった視点も大事と考える。</p>

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

平成 28 年度計画	小項目 番号	自己 評価		委員会 評価	判断理由・コメント（案）
施設の有効活用等 (1)施設の計画的な整備・活用等、(2)設備機器の整備、(3)安全衛生管理等の徹底、(4)環境への配慮	23	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「施設の計画的な整備活用」について、改修計画に基づく施設整備を進めるとともに、電波暗室の実施設計を終了した。 ● 「設備機器の整備」については、外部資金等も活用しつつ、導入・保守点検ともに計画的に実施した。また、「安全衛生管理等」については、ストレスチェック制度を円滑に導入し、職場環境の改善に取り組んだ。さらに、「環境への配慮」については、「エネルギーの見える化システム」を活用し、省エネルギーを図るとともに、環境報告書を作成してホームページで公表した。 <p>◎ これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価が妥当と判断した。</p> <p>※ 新たな計画である電波暗室の整備は、利用者のニーズに答えるものとなっており、期待する。</p>
法令遵守に向けた取組 (1)コンプライアンスの徹底、(2)情報公開、(3)個人情報保護と情報セキュリティ、(4)リスク管理	24	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ● 「情報公開」請求について、文書複写も含め、3 件あり、適切に対応した。また、「コンプライアンスの徹底」については、全職員対象としてセルフチェックを実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図り、さらに、情報セキュリティの研修を実施する中で、職員の意識向上を図った。 ● 「リスク管理」については、会計監査人や大阪府監査委員事務局等による外部の監査に加え、内部監査等も適宜行い、規程遵守の徹底を図った。 <p>◎ 以上の取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価は妥当と判断した。</p>

※小項目22は評価対象外